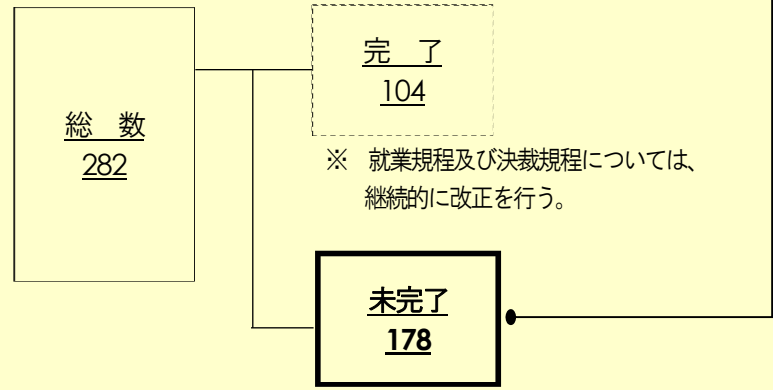


「公社改革の方向性に基づく具体的な取組」の実施状況等について【令和4年9月現在】

令和4年11月30日  
広島高速道路公社

○ 令和2年12月23日に公表した「公社改革の方向性」に基づく「具体的な取組」及びその「実施状況等」については、以下のとおりである。

3つの改革の方向性	重点項目	具体的な取組	実施状況	今後の進め方								
1 公社ガバナンスの強化	<p>■ 意思決定の適確化・円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多くの会議・委員会がある中、検討と意思決定が混在している現状を見直し、多角的かつ詳細な検討を行う場と意思決定に集中する場に分離し、より適確に意思決定を行う仕組みの導入に取り組む。</li> <li>意思決定経緯の記録・保存や会議・委員会等のあり方の見直し、意思決定の迅速化等に取り組む。</li> </ul>	<p>(1) 経営会議の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公社運営に係る重要事項の意思決定を集中的に審議するため、新たに、役員及び部長級で構成する経営会議を設置する。</li> </ul> <p>(2) 部会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営会議に諮る案件など、公社の事務執行に当たり、十分な検討を行うため、新たに、部長級及び課長級で構成する部会を設置する。</li> </ul> <p>(3) 会議等の統合・再編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会議・委員会等の設置目的、運営状況等を検証し、集約困難なものを除いて、経営会議と部会に統合・再編する。</li> </ul> <p>(4) 公社内規程の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>より迅速かつ適確な意思決定と事務執行を行うため、決裁権限の見直しや規程の体系化を図るなどの取組を進める。</li> </ul>	<p>○ 設置後（令和3年4月）は、週1回程度開催し、業務上の方針等について「審議・決定」、及び部会等における決定事項の「報告・承認」を行い公社運営に係る意思決定の仕組みが定着した。</p> <p>○ 経営会議における意思決定過程の明確化を図るため、議事記録・保存方法の工夫を進め、より効率的な運営改善を図っている。</p> <p>○ 設置後（令和3年4月）は、経営会議への付議事項や部を跨ぐ調整事項等の検討を行っている。</p> <p>○ 経営会議へ報告すべき事項の抽出を徹底するとともに、単独の部で完結する懸案事案についても、部会でより多くの案件を議論することとした。 [部会] 総務部会、保全管理部会、企画調査部会、建設部会</p> <p>○ 会議等の統合・再編は完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 経営会議へ統合：2（資金調達、公社改革推進）</li> <li>⇒ 部会へ統合：12（技術審査等）</li> <li>⇒ 法令上や独立性確保の観点から個別の会議等として継続：12 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会、衛生委員会</li> <li>・ 服務監理委員会等、競争入札等執行委員会等</li> <li>・ 連絡会議</li> </ul> </li> <li>⇒ 廃止：2</li> </ul> <p>○ 令和3年7月の経営会議において「規程等の体系化方針」を決定し、その方針に基づき見直し作業を実施している。</p> <p>【規程等の見直し状況（令和4年9月現在）】</p> 	<p>○ 経営会議において、迅速かつ集中的な審議を行うため、部会における議論を掘り下げ、課題の把握や対策の妥当性など、論点の明確化を図っていく。</p> <p>○ 部会においては、組織の枠を超えた幅広い視点で過去の事例に囚われることなく、より質の高い議論を行っていく。</p> <p>○ 部会での協議においては、あらかじめ関係する所属を参加させ、迅速な情報共有を進めることで、公社運営の迅速化に繋げていく。</p> <p>○ 未着手の規定等については、引用等が多く複雑に関連し合っており、見直し作業に多大な時間と労力を要しているため、改めて、令和4年9月に仕分けを行い、見直しの方向性とスケジュールを再整理した。</p> <p>【見直しの方向性】</p> <table border="1" data-bbox="2089 1209 2703 1377"> <thead> <tr> <th rowspan="2">(難易度高)</th> <th colspan="2">未完了 (難易度低)</th> </tr> <tr> <th>改正・統合</th> <th>通達化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41</td> <td>113</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>【見直し優先順位】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①通達化・廃止（難易度低）</li> <li>②法令改正等により見直しが必須なもの（例：就業規程 [定年延長等]）</li> <li>③その他改正・統合（難易度高）</li> </ol> <p>【見直しスケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○1月下旬・・・理事会議決（就業規程）※定年延長による改正と併せて</li> <li>○3月末まで・・・規程等の見直し作業完了</li> </ul>	(難易度高)	未完了 (難易度低)		改正・統合	通達化	41	113	24
(難易度高)	未完了 (難易度低)											
	改正・統合	通達化										
41	113	24										
	<p>■ 監理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の適正化を図る監理体制の整備に取り組む。</li> </ul>	<p>(1) 監査を行う組織の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来の県・市による定期監査に加え、公社自らが通年監査を行う組織を設置する。</li> </ul>	<p>○ 監査室を設置（令和3年4月）し、他の高速道路公社や県及び市の監査委員制度に加え、民間の内部監査制度等を参考として、会計監査と業務監査を同時に進める当社に合った監査制度を整備した（令和3年10月）。</p> <p>○ 各年度において監査計画を策定し、計画に基づき、監査を実施している（令和3年10月から）。</p> <p>○ 令和4年度上半期は、令和4年度監査計画に基づき、総務課・技術管理課・交通管理課の監査を実施した。</p>	<p>○ 業務の適正化を図るため、令和4年度監査計画に基づいて、下半期においても引き続き監査を実施する。</p> <p>○ 将来発生するリスクを回避するため、民間企業や行政機関のリスク管理制度を参考にしながら、公社に合ったリスク管理制度を策定する。</p>								

「公社改革の方向性に基づく具体的な取組」の実施状況等について【令和4年9月現在】

令和4年11月30日  
広島高速道路公社

○ 令和2年12月23日に公表した「公社改革の方向性」に基づく「具体的な取組」及びその「実施状況等」については、以下のとおりである。

3つの改革の方向性	重点項目	具体的な取組	実施状況	今後の進め方
2 将来を見据えた組織づくり	<b>■ 組織体制の強化</b> ・ 良質な道路サービスの提供を維持するため、老朽化対策に適切に対応し道路交通を円滑に管理する体制や、高速道路ネットワーク機能の拡充に対応できる体制整備に取り組む。 ・ また、組織全体で経営理念を施策展開につなげる行動の実践に取り組む。	(1) 管理運営体制の整備 ・ 管理運営を、より強力に取り組むことができるよう保全・管理部門の強化体制を整備する。	○ 道路サービス業務に特化した、交通管理課と保全課を所管する保全管理部を設置した（令和3年4月）。 ○ 交通事故・災害対応や料金徴収、道路修繕、設備更新等において、より迅速で適切な判断の下、業務を進めており、道路構造物に係るインフラ長寿命化計画（行動計画）及び個別施設計画（道路施設）の更新を行った（令和4年3月）。	○ 老朽化対策や予防保全対策の推進、計画的且つ高度化された設備更新、新技術の導入、交通安全対策等への取組を進める。 ○ 令和5年5月開催のG7広島サミット対策として、県警及び道路関係機関と連携し、交通規制や環境整備等の公社として必要な対策を進める。
		(2) 行動指針の見直し ・ 「行動指針」が、より一層職員に浸透し、実践的なものとなるよう、職員の意見を集約しながら「行動指針」の改訂を行い、これに基づき、日々の業務に取り組む。	○ 「行動指針」を改訂し（令和2年12月）、全役職員において、中期経営計画の取組を含めた日々の業務の中で、行動指針に基づいた行動を実践している。 ○ 各課のそれぞれの業務において、行動指針に係る取組の振り返りを行うと共に、行動指針の定着に向けた更なる方策のアイデア出しを行った（令和3年9月）。 ○ 行動指針の定着を図る方策として、令和4年度から職員の目標管理・業績評価において、行動指針に着目した目標設定を行っている。	○ 日々の業務の中で、より一層主体性をもち指針に基づく行動の定着が図られるよう、引き続き取組を進める。 ○ 職員の目標管理・業務評価において、行動指針に基づいて実践した上半期の実績を評価するとともに、下半期の目標設定等において反映させ、行動指針の更なる定着へ繋げていく。
		(3) ネットワーク機能拡充体制の整備 ・ 高速道路ネットワーク機能の拡充を見据え、必要な体制を整備する。	○ 理事と兼務していた企画調査部長を専任化（令和4年4月）させ、高速道路ネットワーク機能を拡充するための次期整備計画の変更等について、国県市など関係機関と協議を進めると共に、経済界（広島商工会議所、中国経済連合会、広島経済同友会）との意見交換を行っている。	○ 今後の高速道路ネットワーク機能の拡充に向け、引き続き国県市など関係機関との協議を進めると共に、経済界等の機運醸成を図っていく。
	<b>■ 人材育成の強化</b> ・ 職員の能力や意識の向上を図るため、様々な研修の実践に取り組む。	(1) 研修の実施 ・ 公社事業に関する様々な知識や技術を習得し、課題に対応できるよう、社内研修を充実するとともに、職員の社外研修への積極的な参加を推進する。	○ 計画的なプロパー職員の管理・監督職への登用に向け、中堅職員のマネジメント力強化に重点を置いた研修を充実させた。 ○ 各階層（新規採用、若手、中堅、監督者、管理者）で実施している研修内容を見直し、令和4年度研修計画に反映させた。 ○ コンプライアンスや人権、情報セキュリティに係る研修、技術研修会、各種専門研修に加え、他機関（整備局）の協力による技術研修等、日常業務の課題解決や個人の意識・能力の向上につながる有益な研修を実施し、職員を積極的に参加させている。	○ 職位ごとに求められる能力の向上を図り、計画的に管理・監督職への登用が可能な人材の育成を進める。 ○ 道路管理運営のプロフェッショナルな人材を育成するため、業務に有益な資格・免許取得の支援制度の拡充を進める。
		(2) 派遣研修の実施 ・ プロパー職員の更なる能力と意識の向上を図ると共に、他団体の業務推進ノウハウを公社へ還元し、組織力の強化を進めるため、他団体への派遣研修を実施する。	○ 広島市へ研修派遣（事務職1名）を実施している（令和3年4月から、令和4年度継続）。 [派遣先研修内容] 道路関係の予算・決算事務	○ 公社運営に不可欠な土木構造物及び道路付属設備の適切な管理のため、技術職の能力向上を目的とした研修派遣についても実施する。 ○ 継続的な研修派遣の実施に向け、広島県及び広島市と調整を進めると共に、職員の更なる能力と意識の向上を図るため、若手職員の人選を進める。

「公社改革の方向性に基づく具体的な取組」の実施状況等について【令和4年9月現在】

令和4年11月30日  
広島高速道路公社

○ 令和2年12月23日に公表した「公社改革の方向性」に基づく「具体的な取組」及びその「実施状況等」については、以下のとおりである。

3つの改革の方向性	重点項目	具体的な取組	実施状況	今後の進め方
2 将来を見据えた組織づくり	<p>■ プロパー職員の登用、採用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主体的かつ円滑に公社運営を行うため、ノウハウと経験を積んだプロパー職員の管理・監督職への積極的な登用や、事業展開や管理運営の強化を踏まえた計画的な職員の採用に取り組む。</li> </ul>	<p>(1) 管理・監督職への登用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ノウハウと経験を積んだプロパー職員を管理・監督職へ積極的に登用する。</li> </ul> <p>(2) 計画的な採用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な人材を継続的に確保し、知識、経験を継承できるよう、計画的な採用を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度から新たに係長を2名登用した。(現在、課長1名、係長3名を登用)</li> <li>階層別研修を充実させ、マネジメントやコーチング等の管理・監督者への登用に視点を置いた人材育成を進めている。</li> <li>将来の高速道路運営を担うための知識・ノウハウ・経験を継承していくことができるよう、適切な人材の継続的な確保を進めている。</li> </ul> <p>【採用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年4月に2名(土木職1名、電気職1名)</li> <li>令和4年4月に2名(事務職1名、電気職1名)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年4月採用に向けて実施した採用試験については、応募者拡大に向けて、募集の前倒しや県内大学への訪問などを実施した。 事務職については必要な採用者数を確保できたが、土木職については、業界全体においても人材確保に苦慮しており、応募はあったものの受験に至らなかった。</li> </ul> <p>《応募者拡大に向けた取組(令和4年度)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>採用スケジュールを3か月前倒し(募集開始:10月⇒7月)</li> <li>県内の土木工学系学科を有する大学及び高等専門学校を訪問し、公社の事業と勤務条件、募集内容等を説明し、校内での周知を依頼</li> <li>全国の土木工学系学科を有する大学・大学院(43校)へ求人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理・監督職へ登用に向け、研修計画に基づいて管理・監督者研修へ参加させると共に、日常業務の中で若手職員へのコーチングを実践させるなど、より積極的な人材育成を進める。</li> <li>土木職の応募者が極めて少なく、必要な採用者数が確保できていないことから、令和5年4月採用者を確実に確保するため、追加で今年度2回目の採用試験を実施する(令和5年1月実施)。</li> <li>次年度以降の計画的な採用に向けて、各大学や高等専門学校等へ継続して情報発信を行い、公社の知名度を更に高めるべく、積極的なアピールを実施する。</li> </ul>
3 職員が幸せを感じる職場環境の整備	<p>■ ICTを活用した職場環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働生産性向上やワークライフバランスの実現など働き方改革の基盤として、ICTを活用した事務システムの導入やリモート環境の整備、会議のペーパーレス化等を推進するため、ICTに係る基本計画の策定など、各種取組を進める。</li> </ul>	<p>(1) ICT基本計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職場環境に係るもののほか、交通管制や施設管理、保全管理など公社全体のシステムに係るICT基本計画を策定する。</li> </ul> <p>(2) 事務システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務の効率化を図るため、順次、事務システムの導入を進める。</li> <li>ICT基本計画の中で位置づける。</li> </ul> <p>(3) リモート環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワークスタイルの拡充に向け、リモートワーク制度に係る規程や環境の整備を行う。</li> <li>ICT基本計画の中で位置づける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場環境に係るICT基本計画を策定した(令和3年11月)。</li> <li>情報セキュリティの高度化に向けた調査を外部委託により実施し(令和3年12月)、情報セキュリティ研修(令和4年1月)及び標的型メール訓練(令和4年3月)を実施した。</li> <li>交通管制や施設管理、保全管理などについては、ランドデザイン等の内容を踏まえ、インフラ点検や通行車両等のデータの効率的な活用に向けた取組を進めている。</li> <li>事務システムの一部(スケジュール管理、施設予約、情報共有掲示板)について、令和3年2月から先行的に導入した。</li> <li>公社の規模に合わせた労務管理ソフトの導入に向け、候補ソフトの機能確認、調査を実施した。</li> <li>在宅勤務に必要な通信機器を導入し(令和3年9月)、在宅勤務実施要領を制定して運用を開始した(令和4年2月)。</li> <li>新型コロナウイルス感染の流行期に加え、通常時においても、在宅勤務の積極的な利用が進んでいる。</li> </ul> <p>[在宅勤務実績] 令和3年度 : 全職員ほぼ1回以上実施 令和4年度上半期 : 全職員の約3割実施(22名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場環境に係るICT基本計画に基づき、具体的な取組として、「(2)事務システムの導入」「(3)リモート環境の整備」「(4)会議のペーパーレス化」を進める。</li> <li>情報セキュリティ研修については、研修機関との協議を踏まえトレンドに合わせた内容で実施する。</li> <li>交通管制や施設管理、保全管理などに係るICT基本計画の策定を進める。</li> <li>労務管理ソフトを選定し、機能に合わせた社内の労務手続の見直しなど試行的な運用を繰り返し、年度内に本格的に運用を開始する。</li> <li>ワークスタイルの拡充に加え、緊急事態発生時における事業継続性の確保も念頭に、在宅勤務経験者からの意見等も取り入れながら、利用拡大に向けて通信機器の追加整備を進める。</li> <li>在宅勤務における生産性の向上に向け、サーバー内のフォルダやデータの整理及びクラウド化の推進などリモート環境の整備を図る。</li> </ul>

「公社改革の方向性に基づく具体的な取組」の実施状況等について【令和4年9月現在】

令和4年11月30日  
広島高速道路公社

○ 令和2年12月23日に公表した「公社改革の方向性」に基づく「具体的な取組」及びその「実施状況等」については、以下のとおりである。

3つの改革の方向性	重点項目	具体的な取組	実施状況	今後の進め方
3 職員が幸せを感じる職場環境の整備	<p>■ ICTを活用した職場環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働生産性向上やワークライフバランスの実現など働き方改革の基盤として、ICTを活用した事務システムの導入やリモート環境の整備、会議のペーパーレス化等を推進するため、ICTに係る基本計画の策定など、各種取組を進める。</li> </ul>	<p>(4) 会議のペーパーレス化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会議の効率化を図るため、資料のペーパーレス化を進める。</li> <li>ICT基本計画の中で位置づける。</li> </ul>	<p>○ ペーパーレスに効果的な会議へ先行して導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連絡会議：毎週定例開催 令和4年7月～</li> <li>企画部会（技術管理課所管） 令和4年8月～</li> <li>入札執行委員会：概ね毎週開催 令和4年9月～</li> <li>職員採用試験委員会 令和4年9月～</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>[効率化例（連絡会議：毎週定例）]</p> <p>用紙：約5枚/回×8人分×月4回＝月約160枚削減</p> <p>労力：約1時間/回×月4回＝月約4時間削減</p> </div>	<p>○ ペーパーレス会議が社内の通常の会議形態となるよう、会社の規模に合わせた機器の追加整備を進める。</p>